

【基本方針】

急速な少子・高齢社会の進行、人口減少、核家族化、地域社会のつながりの希薄化、さらには経済の低迷やこれに伴う雇用情勢の変化等により対応が困難なさまざまな課題が顕在化している。

こうした課題に対応するため、国においては、社会保障・税一体改革、生活保護法の一部改正、生活困窮者自立支援制度の創設、介護保険制度改正などによって公的福祉サービスの充実が図られようとしているが、昨今の社会情勢の中では、制度によるサービスだけでは対応できないケースも発生しており、高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で可能な限り継続して生活できる地域支え合いの仕組みづくりが急務となっている。

本社会福祉協議会では、地域の福祉課題に積極的に取り組むとともに、他の福祉団体や行政・関係機関等、また地区公民館・自治会や地域の方々と連携・協働を図りながら、在宅福祉サービスの充実、地域福祉活動やボランティア活動の推進、支え合いマップ作り、生活困窮者支援など、きめ細かな事業を推し進め、本社協の地域福祉活動計画の基本理念である「ひとりひとりが おもいやりの きずなでつくる 福祉のまち」実現に努める。

【重点施策】

- 1 生活支援体制整備事業の受託による日常生活支援活動の推進
- 2 地域住民参加による小地域福祉活動の推進
- 3 指定管理事業及び委託事業の効率的な運営
- 4 介護事業の安全・安心なサービスの提供及び円滑な運営
- 5 福祉サービス利用支援事業の推進
- 6 生活福祉資金等相談支援事業の強化
- 7 福祉救援ボランティア訓練等の充実及び日本赤十字社事業の推進
- 8 地域福祉推進のための財源確保（共同募金活動の推進）

【事業実施計画】

1 法人運営と経営管理

本会の円滑な運営に努め、事務処理の適正・合理化及び迅速化に努める。

(1) 理事会の開催

4回（5月・6月・12月・3月）

(2) 評議員会の開催

3回（6月・12月・3月）

(3) 評議員選任・解任委員会

1回

(4) 支所運営協議会の開催

各地域1回

- (5) 企画会議及び管理職会議
 - ア 企画会議（会長・副会長） 3回
 - イ 管理職会議（事務局長・総務課長・支所長・事業所長） 毎月

(6) 日置市共同募金委員会運営委員会 (2回)

(7) 日置市共同募金委員会審査委員会 (2回)

(8) 日置市社会福祉大会表彰選考委員会 (委員 4名)

(9) 監査の実施

- ア 決算監事監査 監事 3名・会長
- イ 中間監事監査 監事 3名・会長
- ウ 内部監査 内部監査委員 2名・会長

(10) 組織体制の充実・強化

- ア 理事会・評議員会組織の充実及び研修会への参加
- イ 職員の適正配置
- ウ 職員研修体制の充実

自主研修を年 2回実施するとともに、県社協等主催の研修会に積極的に参加する。

2 広報活動の推進

福祉に関する市民の理解と協力を高めるため、広報紙の発行や啓発活動に取り組む。

(1) 社協だよりの発行（全戸配布）・・・5回（5月・7月・10月・1月・3月）

(2) ホームページの運用・・・・・・・・・・事業紹介・PR及び情報の更新

(3) 啓発活動

民生委員・児童委員協議会等各種の会合を通して社協事業の PR 及び理解を深める。

(4) 職場体験等の受け入れ

3 地域福祉活動の推進

地域でみんなが支えあう福祉活動の推進を図るため、地域の取り組みに対する支援・情報を提供する。

(1) 日置市社会福祉大会（第 15 回）の開催・・・・・・・・日置市と合同開催

(2) ふれあい・いきいきサロンの推進及び支援

- ア ふれあい・いきいきサロンの推進・・・・・・・・各地域で実施
- イ ふれあい・いきいきサロン研修会の開催・・・・・・・・1回（日置市と合同開催）
- ウ 遊具等の貸し出し及び活動支援・・・・・・・・随時

(3) 地域福祉推進事業

公的な制度だけで対応が困難な地域の課題に対応するため、地域住民が主体となって地域福祉の輪を広げていくしくみづくりの支援を行う。

ア (一次支援) 見守りを基盤とした生活課題の把握

- ・民生委員・児童委員、在宅福祉アドバイザーを中心とした見守り活動を支援

イ (二次支援) 日常的な生活課題への対応を中心とした支援事業の実施

- ・支え合いマップづくりや住民座談会等の開催支援
- ・福祉関係部署等との合同協議の実施

ウ (三次支援) 二次支援で対応する生活課題以外に対応が必要な生活課題への支援事業の実施

- ・共同募金や社協助成金による自治会等を通しての小地域福祉活動を支援
- ・生活課題に対応するボランティア(地域生活応援隊)の派遣・紹介

エ その他の関連事業

- ・ボランティア研修会

(4) 小地域福祉活動支援事業(財源:共同募金委員会)

「ひとりひとりがおもいやりのきずなでつくる福祉のまち」実現をめざし、地域を良くしようとする活動(小地域福祉活動)に取り組む地区公民館及び自治会の活動を支援するため助成金を交付する。

対象:地区公民館、自治会

(5) 老人福祉活動事業(財源:社協及び共同募金委員会助成金)

高齢者が生きがいをもって安心して暮らせるために

- ・敬老お祝い(88歳の方に敬老の日祝い品の配布)
- ・80歳以上ひとり暮らし誕生日お祝い(民生委員・児童委員訪問)
- ・高齢者福祉団体への活動支援(共同募金委員会)

(6) 障がい児・者福祉活動事業(財源:社協及び共同募金委員会助成金)

障がいを持った方が地域で安心して暮らすことができるための支援

- ・バス停等ベンチの設置
- ・心身障害者福祉団体への地域福祉活動費の助成(共同募金委員会)

(7) 児童青少年福祉活動事業(財源:社協及び共同募金委員会助成金)

子育て支援及び児童青少年の健全育成のために

- ・新生児誕生祝い
- ・新小学1年生入学祝い
- ・児童青少年健全育成支援団体への地域福祉活動費の助成(共同募金委員会)

(8) 母子・父子福祉活動事業(財源:社協及び共同募金委員会助成金)

母子父子福祉活動充実のための支援

- ・ひとり親家庭中学校卒業祝い(図書カードの贈呈)
- ・ひとり親世帯ふれあい交流会

- ・母子寡婦福祉団体への地域福祉活動費の助成（共同募金委員会）

(9) 福祉育成・援助活動事業（財源：社協及び共同募金委員会助成金）

- ・地域福祉活動に役立つ「そば打ち体験講座」の開催
- ・民生委員・児童委員活動支援
- ・法外援護（火災等災害見舞金）の実施
- ・福祉団体への地域福祉活動費の助成(共同募金委員会)

(10) ボランティア活動育成事業（財源：社協及び共同募金委員会助成金）

ボランティア協力校地域福祉活動費の助成（対象：市内小・中・高 26校）

(11) みんなで支え合う仕組みづくりのための支援（財源：社協及び共同募金委員会等助成金）

自治会活動地域福祉活動支援助成金事業・・・歳末たすけあい募金助成金

(12) 心配ごと相談及び無料法律相談の実施

日常生活上の心配ごと相談に応じ、適切な助言指導を行う。

ア 心配ごと相談所の開設・運営

各地域で月2回実施

※ただし祝日及び年末年始は休み。伊集院は、祝日に当たる場合は翌日

伊集院	日置市中央公民館	第2・第4水曜日（9：30～12：00）
東市来	東市来総合福祉センター	第1・第3火曜日（13：30～16：00）
日吉	日吉老人福祉センター	第2・第4月曜日（9：30～12：00）
吹上	吹上中央公民館	第2・第4木曜日（9：30～12：00）

イ 弁護士（ひまわりの会）による無料法律相談

- ・ひまわりの会：鹿児島県弁護士会所属の弁護士有志で結成
- ・受付：完全予約制、事前に電話で予約（平日9：00～17：00まで）
- ・連絡先：ひまわりの会（☎099-227-0041）
- ・相談時間：1件30分（ひまわりの会所属の弁護士が面談）

※ただし祝日・お盆・年末年始は休み

伊集院	日置市中央公民館	第2・第4水曜日（13：00～15：00）
東市来	東市来総合福祉センター	第2火曜日（13：00～15：00）
日吉	日吉老人福祉センター	第2土曜日（13：00～15：00）
吹上	日置市役所吹上支所1階	第2木曜日（13：00～15：00）

(13) 子育て支援

ア 子育てサロン助成

助成額：1サロン 20,000円

イ 子育てサロンの支援

- ・「ひおき子育てサロン」の開催及び支援

開催日時等：毎週火曜日 10：00～11：30 日吉老人福祉センター

内 容：ボランティアスタッフによる自由遊び、読み聞かせ、指遊び、歌、ゆうぎ、季節行事などを実施

- ・市内子育てサロンの支援（訪問等）

市内の子育てサロンを訪問し、サロンチラシの配布による情報の共有化やボランティア派遣等の調整を行い、子育てサロンの支援を行う。

- ・第8回日置市子育てサロン夏祭りの実施（子育てサロン周知イベント）9月
ウ にここに子育て応援隊支援講座の開催（1回）・・・ボランティア活動の啓発に掲載

(14) 男女交流サポート事業の推進（うめ出会い交流事業）

婚活事業として出会いをサポートするイベント等を開催し、未婚化・晩婚化の解消を図り、地域の活力向上につなげる。

(15) 生活困窮世帯修学支援事業（リユース事業）

生活困窮世帯、母子・父子世帯、生活保護受給世帯等の児童・生徒の修学を支援するため、市民から不用になった学用品を募集し、対象世帯の子どもたちの修学に役立てる。

(16) 生活支援体制整備事業（市受託事業） 平成29年度から

小地域福祉活動の推進としてネットワークづくり住民参加型福祉サービス事業の取り組みの支援として、日常生活支援を行政と連携して進める。

(17) 在宅福祉の推進

ア 香典返し寄附金お礼（お礼状・お礼品） 随時

イ 76歳以上ひとり暮らし高齢者ふれあい給食会等の開催（地域ごとに実施）

ウ 高齢者在宅給食宅配事業（伊集院ふれあい給食センター）・・・市受託事業

・伊集院地域の主にひとり暮らしの高齢者を対象に、安否確認の活動を兼ねた配食

・配食日：月曜日から土曜日 年始1月1日～3日を除く

・利用料：昼・夜 1食400円

・社会福祉法人曙福社会委託による吹上地域一部の弁当調理及び指定場所への配達（委託料1食600円、一日40食）

4 ボランティア活動の推進

ボランティア活動の推進を図るため、様々な機関と協働し、各種事業の実施を通じてボランティアに参加しやすくするための体制整備に努める。

日置市高齢者元気度アップ・ポイント事業等導入に伴う受託事業を円滑に行うため日置市との連携をより密にして事業の実施に努める。

(1) ボランティアセンターの運営

- ア 運営委員会の開催（2回）
- イ ボランティア台帳の整備（活動状況の把握）
- ウ ボランティアの相談・援助（登録、斡旋、連絡調整）

(2) ボランティア活動の啓発

- ア ボランティア活動保険等受付及び加入促進（随時受付）
- イ ボランティア養成講座等の開催
 - ・ボランティア養成講座（6回）
 - ・介護予防ボランティア研修会（5回）
 - ・手話奉仕員養成講座（全41回）
 - ・災害支援研修会（1回）
- ウ ふれあい・いきいきサロン支援者研修会（日置市と合同開催）・・・地域福祉活動の推進
- エ 福祉救援ボランティア訓練等
 - ・福祉救援ボランティア訓練（市総合防災訓練と合わせて実施）
 - ・薩摩地区社会福祉協議会災害時相互応援協定に基づく応援訓練
- オ ボランティアの集い開催（第15回日置市社会福祉大会）
- カ ボランティアだより発行（6回）全戸配布
- キ ひおき子育てサロン開催（毎週火曜日）・・・子育て支援に掲載
- ク 日置市子育てサロン夏祭り（9月）・・・子育て支援に掲載
- ケ おもちゃ病院の支援（毎月第2日曜日）
- コ 子育て支援ボランティア派遣事業の実施（市内子育てサロンへ派遣）・・・子育て支援に掲載
- サ にこにこ子育て応援隊支援講座の開催（子育て支援ボランティア養成）1回・・・子育て支援に掲載

(3) 福祉教育の推進

- ア ボランティア活動協力校の指定と活動支援
児童・生徒の社会福祉への理解と関心を深めるとともに、児童・生徒を通じて家族及び地域社会における福祉意識の啓発を図ることを目的に、日置市内の小・中・高等学校を協力校に指定し活動を支援する。
- イ 小・中・高校生の福祉体験学習（高齢者・障がい者疑似体験等）の実施（随時）
- ウ 中・高校生の「サマーボランティア」福祉施設体験の実施（8月）
- エ 福祉作文等コンクール（日置市内小・中・高等学校）
- オ 児童・生徒のふれあいボランティア活動事業の促進
対象：市内小・中・高校の児童生徒、ボランティア活動カード・認定証交付
- カ 災害図上訓練（DIG）講座（小学校親子向け）の開催・・・実施希望校

5 貸付事業

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業世帯又は要保護高齢者世帯の経済的自立及び生活の安定を図るため、就労に必要な技術習得のための資金、修学に必要な

資金、住宅改修に必要な資金、当面の生活に必要な資金の貸付及び緊急に生活資金を必要とする市民に対し、申請窓口業務に努める。

(1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

(2) たすけあい資金貸付事業（日置市社協事業）

- ・貸付額 上限 30,000 円、3 か月以内無利息

6 日赤事業の推進

日本赤十字社は、「人道」の基本理念のもと、貧困で苦しんでいる人々の救援、地震、台風などの災害により被災された方々への災害救護活動、救援物資の配布、また救急法を始めとする各種講習会の実施など地域に根差した活動を展開している。

本社協（地区、分区）としては、県支部と連絡協調を図りながら、広報活動や組織の充実に努め、会費募集や会員増強を図るなど日赤事業を推進する。

7 共同募金運動の推進

共同募金運動の推進（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動の実施）

共同募金運動は、通称「赤い羽根募金」として国民に浸透した運動で、毎年 10 月 1 日～12 月 31 日までを共同募金運動月間として展開される。

また、「歳末たすけあい募金」もこの運動の一環として 12 月 1 日～12 月 31 日まで実施される。

本社協では、日置市共同募金委員会と連携しながら、地域の福祉を推進し住民の生活とくらしを豊かにするため、多くの市民の参加とご協力をいただき、募金活動の推進・PR に努める。

8 介護保険事業

通所介護・介護予防通所介護事業（デイサービス）・・・東市来・日吉の 2 事業所
地域で暮らし続けて行くための社会資源の一つとして、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持を図り利用者に満足していただけるサービスの提供と、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減のため実施する。

また、サービスの質の向上のために、各自が専門的知識や技術の習得等に努め、介護サービスの安全性の確保及びサービスの向上を図り健全で安定した経営に努める。

	営業日	定員(名)
東市来	月～金（祝日営業）	40
日吉	月～土（祝日休業）	25

9 福祉サービス利用支援事業（県社協受託事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力の不十分な方々が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように支援する。

専門員の配置により、日常的な金銭管理、書類等の預かりなど支援契約に基づき、支援員と連携し事業を行う。

10 指定管理事業

施設の整備及びサービスの向上を図り経営の安定に努める。

(1) 老人・総合福祉センターの管理運営（日吉、東市来）2施設

日吉ふれあいセンター、診療所南駐車場の管理運営（日吉老人福祉センター管理事業を含む）

(2) 日吉デイサービスセンター等建物管理・・・指定管理料なし

11 福祉団体事務局

日置市手をつなぐ育成会事務局及び鹿児島・日置地区手をつなぐ育成会の事務局を担い、会の活動を支援する。

12 関係機関団体等との連携

関係機関・団体等との連携により、本会活動の理解促進を図るとともに事業の拡充に努める。